

病気になっても 働き続けたい を応援します！

令和8年4月～
努力義務化

治療と
仕事の
両立支援



イメージキャラクター
“ちりょうさ”

- 治療と仕事の両立支援とは
- 両立支援は事業主の努力義務
- 両立支援の流れ
- 事業主が取り組むべき環境整備
- 相談窓口紹介
- お役立ちコンテンツの紹介

詳しくは
こちら

治療と仕事の両立支援とは

大切な人材が病気になっても、治療を受けながら安心して働き続けられるよう支援するため、本人からの相談に応じ、適切に対応できる体制・環境を整備し、必要な就業上の調整や配慮を行う取組です。

病気を抱えながらも、体調や症状などに応じて仕事を継続することは、労働者の生きがいの維持・向上、事業主にとっては人材確保や生産性・業績の向上（健康経営の強化、働き方改革）、医療にとっては病気の治療を効果的に進めることが期待されるなど、明るい社会の実現に寄与することが期待されます。

今、治療と仕事の両立支援の重要性が高まっています！！



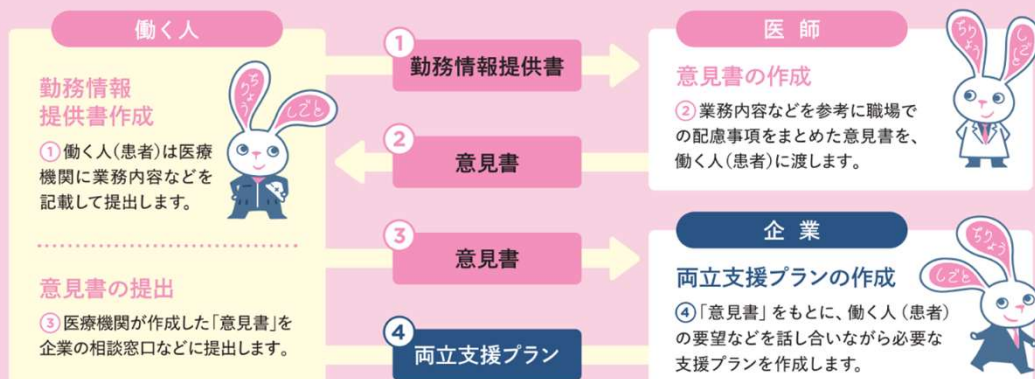
治療と仕事の両立支援は事業主の努力義務

全ての人が生きがい、働きがいをもって各々活躍できる社会の実現に向けて、法律改正（※）により、令和8年4月1日から、職場における治療と仕事の両立支援の取組（社内環境の整備など）は事業主の努力義務となりました。（※改正労働施策総合推進法）

治療と仕事の両立支援の流れ（例）

両立支援の検討は働く人の申出からスタートします

両立支援における医療機関と企業のやりとり



※勤務情報提供書、意見書、両立支援プランの様式は、治療と仕事の両立支援ナビのホームページからダウンロードできます。

治療と仕事の両立のため事業主が取り組むべき環境整備

●「治療と仕事の両立支援」進めるための4つのポイント

①基本方針とルール作成

・基本方針や具体的な対応方法などのルールを作成。全ての労働者に周知し、治療と仕事が両立しやすい職場環境を作りましょう。

②同僚の理解と協力のために

・一緒に働く人の理解と協力が不可欠です。労働者、管理者に対して研修などを行いましょ

③相談窓口の明確化

・両立支援は、職場に復帰したい人からの申出から始まります。安心して相談・申出が行えるよう相談窓口を明確にして周知しましょう。

④制度の検討・整備

・治療に配慮するため、休暇制度や勤務制度などの実状に応じて検討や整備をしていきましょう。

●ご活用ください

「治療と就業の両立支援指針」
「事業場における環境整備・取組事例を踏まえた参考資料」

このほかにも参考となる資料が、治療と仕事の両立支援ナビのホームページからダウンロードできます。

治療と就業の両立支援指針

事業場における環境整備・取組事例を踏まえた

参考資料

治療 両立ナビ

検索

治療を受けながら働き続けるための相談窓口のご紹介

両立支援制度・職場復帰に関する一般的な相談

鳥取産業保健総合支援センター	鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビルディング6階	0857-25-3431
山陰労災病院 両立支援相談窓口	米子市皆生新田1-8-1	0859-33-8181
鳥取県立中央病院 医療福祉相談センター※	鳥取市江津730	0857-26-2271
鳥取市立病院 地域医療総合支援センター※	鳥取市的場1-1	0857-37-1522
鳥取赤十字病院 患者サポートセンター※	鳥取市尚徳町117	0857-24-8111

がんに関する相談

鳥取県立厚生病院 がん相談支援センター※	倉吉市東昭和町150	0858-22-8181
鳥取大学医学部附属病院 がん相談支援センター※	米子市西町36-1	0859-38-6294
米子医療センター がん相談支援センター	米子市車尾4-17-1	0859-37-3930

肝疾患に関する相談

鳥取大学医学部附属病院 鳥取県肝疾患相談センター	米子市西町36-1	0859-38-6525 内線 6525
-----------------------------	-----------	-------------------------

高次脳機能障害に関する相談

野島病院 高次脳機能センター※	倉吉市瀬崎町2714-1	0858-27-0205
-----------------	--------------	--------------

若年認知症に関する相談

鳥取県若年認知症サポートセンター	米子市糺町1-10 わだや小路内	0859-37-6611
------------------	------------------	--------------

難病に関する相談

鳥取県難病相談・支援センター鳥取 (鳥取医療センター内)	鳥取市三津876	0857-59-0510
鳥取県難病相談・支援センター米子 (鳥取大学医学部附属病院内)	米子市西町36-1	0859-38-6986

ウィッグ・補正下着購入費用補助の相談

鳥取市保健所	鳥取市富安2-138-4	0857-20-0320
中部総合事務所倉吉保健所	倉吉市東巖城町2	0858-23-3146
西部総合事務所米子保健所	米子市糺町1丁目630	0859-31-9318

鳥取県の労働相談機関

みなくる鳥取	鳥取市天神町30-5	0120-451-783
みなくる倉吉	倉吉市見日町317	0120-662-390
みなくる米子	米子市東町189-2	0120-662-396

※鳥取産業保健総合支援センターが設置した両立支援相談窓口があります。

申込はこちらからアクセスできます▶



就職に関する相談

ハローワーク鳥取	鳥取市富安2-89	0857-23-2021
ハローワーク倉吉	倉吉市駄経寺2-15倉吉地方合同庁舎	0858-23-8609
ハローワーク米子	米子市末広町311イオン米子駅前4階	0859-33-3911
ハローワーク根雨	日野郡日野町根雨349-1	0859-72-0065

ハローワーク米子には、長期療養者支援窓口があり、以下の窓口にも出張相談窓口を開設しています。
鳥取大学医学部附属病院がん相談支援センター、米子医療センターがん相談支援センター

国の労働相談機関

鳥取労働局 総合労働相談コーナー	鳥取市富安2-89-9	0857-22-7000
鳥取総合労働相談コーナー	鳥取市富安2-89-4鳥取第一地方合同 庁舎（鳥取労働基準監督署内）	0857-24-3245
倉吉総合労働相談コーナー	倉吉市駄経寺2-15倉吉地方合同庁舎 （倉吉労働基準監督署内）	0858-22-5640
米子総合労働相談コーナー	米子市東町124-16米子地方合同庁舎 （米子労働基準監督署内）	0859-34-2263

社会保険労務士会の開設する相談窓口

総合労働相談所 毎週水曜日10:00～16:00	〒680-0845 鳥取県鳥取市富安1丁目 152番地 SGビル4F	0857-26-0835
-----------------------------	---------------------------------------	--------------

～治療と仕事の両立支援 お役立ちコンテンツの紹介～

○取組事例の紹介

「治療と仕事の両立支援ナビ」ホームページでは「病気になっても働きたい」を叶える
事業主の取組事例を紹介しています。今後も更新予定です。

病気を克服して活躍されている方、

職場環境向上につながった事例などが掲載！（こちら）



○各種支援

■治療と仕事の両立のため、労働者、事業主の方がご利用できる支援があります！

○治療と仕事の両立支援の取組が評価される時代に！

表彰制度など治療と仕事の両立支援に取り組む企業が評価されています。

鳥取県内においても健康経営マイレージ事業が実施されています。（こちら）



労働者の方、事業主の方、まずは第一歩を踏み出しましょう

鳥取県地域両立支援推進チーム



鳥取県医師会、鳥取県労働基準協会、日本医療ソーシャルワーカー協会、鳥取県経営者協会、日本産業カウンセラー協会中国支部、日本キャリア開発協会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会、米子医療センター、野島病院高次脳機能センター、鳥取県立中央病院がん相談支援センター、鳥取県立厚生病院地域医療センター、山陰労災病院総合支援センター、鳥取県難病相談支援センター（鳥取医療センター内）、鳥取障害者職業センター、鳥取県中小企業労働相談所、鳥取県（健康政策課、長寿社会課、障がい福祉課）、鳥取産業保健総合支援センター、米子公共職業安定所、鳥取県若年認知症サポートセンター、鳥取県社会保険労務士会、鳥取大学医学部附属病院（がん相談支援センター、鳥取県肝疾患相談センター）、鳥取労働局（健康安全課、職業安定課、雇用環境・均等室） 順不同

「鳥取県地域両立支援推進チーム」事務局

鳥取労働局労働基準部健康安全課 電話:0857-29-1704 (R8.5)